

名古屋北部民商ニュース

発行：2024年9月23(月) No. 587

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

あなたのまわりの業者を民商に紹介してください！！

婦人部役員会でビラ配りや、宣伝行動参加も決める



名古屋北部民商婦人部は、9月14日(土)午前10時30分から役員会を開き、6人が参加しました。

前田婦人部長から、愛婦協幹事会の報告。全商連婦人部も含め、女性団体が取り組んでいる「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める」請願署名の取り組みが、まだ進んでいないため、さっそく、その場で各自数枚を持ち帰ることにしました。愛婦協では、7月に名古屋北法律事務所(ちくさ事務所)の山内益恵弁護士を講師に学習会を行っています。民商の役員会で、婦人部から署名の内容の説明と協力を訴えようと話し合いました。また、署名宣伝行動に、婦人部から3人参加することを確認。そして役員会のあと、坪井さんと宮内さんと、事務所付近の集合住宅へ「なんでも相談会」のチラシを300枚配布。大活躍の婦人部です。

仲間が増えてみんな笑顔！
今回も、拡大顕彰やります

○入会者紹介・・・3千円

○商工新聞読者・・・1名(1部)拡大で500円の図書券

○商工新聞読者3名以上拡大の場合・・・3千円のクオカードを進呈

「持続可能な民商づくり」のため、みなさんのご協力をお願いいたします



国保料が高すぎる！「国保料の引き下げはどうすれば実現できるか？」

9月16日(月)国保改善交流会が名古屋市中区の伏見会議室で開かれ、労働組合、保険医協会、民商など66名が参加(北部民商から1名)しました。初めに、愛知県国保運営委員会委員も務める澤田和男さん(愛知社保協副議長)から「国保料を引き下げるには」と題して講演。保険料を下げるには3点が必要として分かりやすく解説しました。その後、長友仏教大教授から、県単位化による保険料の統一化が進められている全国的な状況などが具体的に語られました。全国に先駆けて統一された大阪や奈良では、大幅な保険料の値上げが行われているが、沖縄では、保険料が同じでも、医療格差があり、公平でないと統一化はされていないこと、国の政策に対して声をあげていくことが大事と話されました。名古屋市の国保料も、今年度一人当たり7492円値上げされています。これから始まる署名をしっかりと集め、保険料を下げるよう求めて行くことが重要です。地域、団体からの発言では、「ストップ！国保値上げ春日井市民の会」の生田さんが発言。「春日井市の国保料が4年かけて現在の1.4倍になると知り、びっくりした。フリーランスの私は、インボイス制度に反対する運動もしてきたが、仕事上やむを得ずインボイスを登録し、消費税を納税することになった。3年間の特例がなくなれば数十万円の消費税を負担することになる。国は、国保料を払う層とインボイスの対象がかぶっていることを想像できているのか」「ひとりで市議会へ請願を出して傍聴したが、傍聴者は私1人だった。今後、値上げをストップするために、ほかの団体の皆さんと市民の会を立ち上げ、署名活動を行うことになった。インボイスと国保料値上げが重なって廃業も増えてしまう。頑張りたい」と話しました。ほかにも、尾張旭市の国保の状況や、東郷町で意見書を採択させた取り組みなど報告されました。

国保料引き下げを求めるオンライン署名(右のQRコード)はじめ、秋の署名運動に頑張りましょう。



9月の出張法律相談 担当 伊藤勤也弁護士(名古屋北法律事務所・ちくさ事務所)

＜日時＞ 9月25日(水)午後2時～4時 ＜場所＞ 民商事務所3階(相談希望の方は予約してください)